

特許庁における業務改善の取組

1. デザイン経営

(1)デザイン経営プロジェクト

2017年度に経済産業省・特許庁が開催した「産業競争力とデザインを考 える研究会 | において取りまとめた [『デザイン経営』宣言 | において、行政に おいても「デザイン経営」を実践していくことの必要性が提言された。これ を受け、特許庁では、2018年8月に「デザイン統括責任者(CDO)」を設置 するとともに複数の「デザイン経営プロジェクトチーム」を立ち上げ、デザ イン経営を実践。

特許庁デザイン経営プロジェク



https://www.jpo.go.jp/ introduction/soshiki/desi gn_keiei/index.html

①I-OPENプロジェクト

社会課題解決に取り組むスタートアップ企業、非営利法人、個人等のプ レーヤーが、知財やビジネスに精通した専門家の伴走支援を受け、知財を 活用しながら、社会課題解決を目指すプロジェクト。 本プロジェクトの成 果を、2025大阪・関西万博で世界に情報発信することを計画。

■ 2022年度は、上記伴走支援を新たに公募した上記プレーヤーに提供 するとともに、これまでの支援実績を踏まえ、社会課題解決に取り組 む際に役立つ知財に関わる知識やスキルの講義動画の作成、情報発信 や、知財を活用して社会課題の解決に取り組む者同士がコミュニティ を形成するためのプラットフォームづくりを実践。

I-OPENプロジェクト

http://www.i-open.go.jp

②中小企業支援

中小企業支援を共通項に、「支援施策の可能性の開拓」(テーマ1)と「デザ イン経営と知的財産活動の普及啓発」(テーマ2)の2テーマで活動を実施。

2022年度は、テーマ1では、産業財産権制度のステークホルダーへ のリサーチによる課題把握、特許庁のミッション・ビジョンを踏まえ た施策提案、テーマ2では、デザイン経営と知的財産活動の関係性の 探究、企業等による取組事例の調査、デザイン経営実践支援ツールの 開発等を実施。

中小企業のためのデザイン経営 ハンドブック



https://www.jpo.go.jp/ introduction/soshiki/desi gn_keiei/chusho.html

2. 特許庁の情報システムにおける取組

(1)特許庁のシステム開発

庁外ユーザーや庁内職員の利便性向上に向けて、電子出願システムをは じめ、様々な業務に情報システムを導入してきた。 今後も、「経済産業省デ ジタル・ガバメント中長期計画 (2022年10月改定)に基づいてシステム 構造の抜本的見直し等のシステム開発を予定。

2022年には、特許・実用新案で98.9%、意匠で94.2%、商標で 84.9%の電子出願率を達成。

2023年1月、インターネット出願ソフトを利用した予納(電子現金に よる予納) 開始に向けたシステム対応を完了。

「特許庁業務・システム最適化 計画」の「経済産業省デジタル・ ガバメント中長期計画」への統合 について



https://www.jpo.go.jp/ system/laws/sesaku/gyo mu/system_tougou.html

(2)特許庁業務におけるAI技術の活用に向けた取組

「特許庁における人工知能(AI)技術の活用に向けたアクション・プラント (以下、アクション・プラン) に基づき、特許庁の業務への AI技術の適用可 能性を検証。

- 2022年度は、2021年度の調査事業の結果及び有識者の意見等を踏 まえ、新たなアクション・プラン(令和4~8年度版)を策定。
- 新たなアクション・プランに沿って、特許、商標及び意匠の計8つの 業務をはじめとした各業務についてAI技術の導入を推進。

特許庁における人丁知能(AI)技 術の活用に向けたアクション・プ ラン(令和4~8年度版)につい



https://www.jpo.go.jp/ system/laws/sesaku/ai_ action_plan/ai_action_ plan-fy2022.html